

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア. 国有財産

定率法によっている。

なお、固定資産の種類ごとに財産を抽出し、国有財産の減価償却率を加重平均により求め、当該減価償却率を固定資産種類ごとの総額に乗じて減価償却額を算定している。

また、貸借対照表価額については、本会計年度末に価格改定が行われたため、価格改定後の国有財産台帳価格で計上している。

イ. 物品

定額法によっている。

なお、物品を用途ごとに分類し、分類したグループごとに統一の耐用年数を使用している。耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」を基準としている。

② 無形固定資産

無形固定資産のうち、ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

個別法による原価法

但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っている。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金については、主として過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額に加え、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

賞与引当金については、支給見込額のうち当該年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。

期末手当：翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当：翌年度勤勉手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

③ 退職給付引当金

ア. 退職手当に係る退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、期末自己都合要支給額を下記の計算方法により計上している。

勤続年数階層毎人員数×平均俸給額×自己都合退職手当支給率

イ. 遺族補償年金に係る引当金

遺族補償年金に係る引当金については、支給率×平均給与×割引率を乗じて算出し計上している。

- (5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法
税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

従来、支出決定時に支出計上していた他会計への繰入について、本年度より3月分（翌年度支出決定分）の繰入額を負債計上するよう会計処理を変更した。
この変更により前年度の財務書類に与える影響は以下の通りである。
貸借対照表において、他会計繰入未済金が946,581百万円増加するとともに、資産・負債差額が同額減少している。
また、業務費用計算書において、業務費用合計が37,325百万円増加している。

3. 偶発債務

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの（平成17年度末現在）

（単位：百万円）

訴訟の略称	事件番号	請求金額	訴訟の概要
中国残留孤児 集団訴訟	札幌地裁平成15年(ワ)第2636号	71,775	帰国・定住施策等の不作為（中国残留邦人等）として損害賠償を請求したもの。（衆議院、法務省、外務省、文部科学省、文化庁及び国土交通省と共同）
	外45件		
HCV訴訟	東京地裁平成14年(ワ)第22773号	5,544	出産時の止血目的などに使用された血液製剤によりC型肝炎ウイルスに感染したとして損害賠償を請求したもの。
	外22件		
合祀絶止・遺骨返還・損害賠償等請求事件	東京地裁平成13年(ワ)第13581号	2,472	靖国神社への合祀により、民族的人格権が侵害され、損害賠償、合祀絶止請求権が発生するとして、靖国神社の合祀絶止を請求している。その他、法的根拠なく徴兵、軍属労働等をさせられ、またこのために死亡、傷害を受けたことによる人格権の侵害等の理由により損害賠償及び謝罪広告を請求したもの。
	東京地裁平成15年(ワ)第13244号	1,723	
トンネルじん肺根絶損害賠償請求事件	熊本地裁平成15年(ワ)第915号、第1215号	514	トンネル建設工事で粉じん作業に従事した労働者が、じん肺に罹患した責任は国にあるとして損害賠償を請求したもの。18.7.13 敗訴。福岡高裁へ控訴済み。（国土交通省、農林水産省、防衛施設庁と共同。ゼネコンと原告全てとの和解成立。）
	仙台地裁平成15年(ワ)第476号	455	トンネル建設工事で粉じん作業に従事した労働者が、じん肺に罹患した責任は国にあるとして損害賠償を請求したもの。18.10.12 敗訴。仙台高裁へ控訴済み。（国土交通省、農林水産省、防衛施設庁と共同。ゼネコンと原告全てとの和解成立。）